

子育て家庭への支援の拡大について

大垣市では「子育て日本一」を目指し、「楽しく子育てできるまちづくり」に取り組んでいます。

令和2年度は、「ふたごちゃん家庭への支援」、「親子バス利用支援事業（拡充）」を行い、子育て家庭への支援の拡大を図ってまいります。

《 ふたごちゃん家庭への支援 》

担 当	大垣市子育て支援部子育て支援課 課長：浅井 主幹：説田、神田
連絡先	代表 0584-81-4111 内線2492、2499 直通 0584-47-7064 ※多胎家庭おでかけアシストタクシー事業 直通 0584-47-7092 ※エンゼルサポーター事業（多胎家庭の無償化）

1 趣 旨

多胎児を連れて外出する際のタクシー乗車料金の一部を助成する「多胎家庭おでかけアシストタクシー事業」を実施するとともに、家事・育児援助を行う「エンゼルサポーター事業」について、多胎家庭が無料で利用できるよう制度改正を行い、子育て負担が大きく、孤立しがちな多胎家庭の支援を図ります。

2 多胎家庭への支援の必要性

多胎家庭はさまざまな課題を抱え、育児不安による孤立化や虐待リスク等が高いことから手厚い支援が必要ですが、多胎児の発生割合は出生数の1%程度で、対象者が極めて少ないこともあり、支援が十分行き届いているとは言えない状況です。

こうした中、現在策定中の「大垣市第三次子育て支援計画（案）」では、「多胎家庭への支援」を図るため、具体的な取り組みを検討することとしています。

3 事業概要

<多胎家庭おでかけアシストタクシー事業（県内初）>

(1) 事業開始 令和2年6月（予定）

- (2) 対象者 1歳未満の多胎児を養育する保護者
- (3) 支援内容 「多胎家庭おでかけアシストタクシーチケット」を配付する。
※1家庭あたり24,000円分（1,000円券×24枚）を予定
- (4) 申込方法 ① 対象者は、申請書に必要事項を記入し、市に申請する
② 市は、申請内容を確認し、多胎家庭おでかけアシストタクシーチケットを対象者に交付する。
※多胎家庭に配慮し、Webでの申込も可とする予定
- (5) 有効期限 生後1年間（1歳の誕生日まで）

<エンゼルサポーター事業（多胎家庭の無償化）>

- (1) 事業開始 令和2年4月（予定）
- (2) 対象者 小学校6年生までの多胎児を養育する保護者
- (3) 支援内容 多胎家庭がエンゼルサポーター事業を利用する場合、利用者負担金を無償とする。

【利用者負担金（1時間あたり）】

区分	市民税課税世帯	市民税非課税世帯		生活保護世帯	(新)多胎家庭
			ひとり親家庭		
負担金	700円	350円	0円	0円	0円

(4) エンゼルサポーター事業について

出産後の体調不良などで、家事や育児の支援が必要な家庭にサポーターが出向き、家事や育児などを援助するサービス

◇利用時間等

1回あたり2時間以内（1日2回まで、延べ30回まで）

◇サービス内容

家事に関する援助（炊事、洗濯、掃除、買い物の同伴等）

育児に関する援助（授乳、おむつ交換、沐浴介助等）

◇利用実績

年度	H26	H27	H28	H29	H30
延べ利用時間数	357時間	175時間	235時間	191時間	340時間

《 「親子お出かけバスチケット」 小学校6年生まで拡大！ 》

担 当	大垣市子育て支援部子育て支援課 課長：浅井 主幹：神田
連絡先	TEL 0584-81-4111 内線2492 TEL 0584-47-7092 (直通)

1 趣 旨

市は、親子等でバスに乗車した際の運賃を無料にする「親子お出かけバスチケット」を平成28年6月から交付しています。

子育て世帯の経済的負担を軽減するとともに、外出を促進することで「楽しく子育てできるまちづくり」を進めるため、令和2年4月から対象児童を小学校6年生以下に拡大します。

2 事業概要

同一世帯の小学校6年生以下の児童や妊婦を同伴して市内にあるバス停で乗車・降車した場合、チケット利用により親子等の運賃を無償とし、運賃相当額をバス会社へ全額補助します（県内では本市のみ実施）。

3 事業経過

年 月	内 容	交付対象世帯数
H28.6	チケット交付開始（対象児童は未就学児） ※全国初	約 6,200世帯
H29.4	対象児童を小学校2年生以下に拡大	約 7,800世帯
H30.4	対象者に妊婦を追加	約 8,400世帯
R 2.4	対象児童を小学校6年生以下に拡大	約11,000世帯

4 利用実績

年度	H28 (6月～)	H29	H30	R1 (～11月)
月平均利用者数	2,599人/月	3,271人/月	3,094人/月	3,237人/月